

日本の公立図書館における高齢者サービスの現状と課題

志賀 渉

本研究の目的は日本の公立図書館における高齢者サービスの現状を把握し、その課題を提示することである。

現在日本は世界最速で超高齢化社会を迎えている。また、団塊の世代の大量退職も始まるなど、ある年齢以上の人々を一括りに扱うことが出来ない状態となって来ている。しかし日本の公立図書館における高齢者サービスは、伝統的に福祉的アプローチが強く、高齢者のニーズとの間に齟齬が生じているのではないかと考えられる。

本研究では、文献調査と質問紙調査を行った。文献調査では、公立図書館における高齢者サービスが、これまで日本国内ではどのように議論されてきたのかを調査した。まず日本では、障害者サービスは視覚障害者へのサービスに始まり、その対象を広げる形で展開してきた。その途上で、高齢者は「図書館利用に困難のある人々」として障害者サービスの対象として扱われるようになる。この状況に疑問を呈し、新たに高齢者向けの図書館サービスを考える必要性を論じる研究が1990年代より発表されるようになる。また著作権法の改正等により、録音図書等の作成・提供に関わる制限が緩和されるなどしたこともあり、今後高齢者向けの図書館資料の構成が変化することを期待する論も複数存在する。

質問紙調査では、日本の公立図書館における高齢者サービスの現状を把握することを目的とした。対象は、都道府県立図書館47館、人口20万人以上の特別区が設置する図書館20館、同条件の市が設置する図書館110館、合計177館である。回収率は、都道府県立図書館が91.5%（43館）、特別区立図書館が80%（16館）、市立図書館が87.3%（96館）、全体では87.6%（155館）となった。質問項目は大きく6つに分かれる。1．図書館資料、2．図書館設備、3．館内提供のサービス、4．館外提供のサービス、5．図書館サービスの運営と高齢者の関わり、6．高齢者サービスの展望・位置付けである。

結果としては、未だ福祉的なアプローチが根強い、図書資料の貸出業務への偏重が見られる、都道府県立図書館の役割が若干ながら不明確である、の3点にまとめることが出来る。また図書館側としても、高齢者のニーズの把握が必要であると同時に課題でもあると考えていることが分かる結果となった。また、特に と に関しては『中小都市における公共図書館の運営』の影響が強いと思われ、これに比肩する報告書や提言がまとめられていないことも関係していると考えられる。

（指導教員 呑海沙織）